

小出地区まちぢから協議会 令和7年 5月運営委員会 次第

日時：令和7年5月15日（木）定期総会終了後

場所：小出地区コミュニティセンター 大会議室

1 開会

2 小出地区まちぢから協議会 会長あいさつ

3 議事

（1）部会の解散について

（2）部会の活動報告等

- ・ 社会福祉部会
- ・ 子ども育成部会
- ・ 防災部会
- ・ 地域活動部会
- ・ 県道七曲り整備部会
- ・ 下寺尾遺跡部会
- ・ 環境保全部会
- ・ 広報部会

（3）その他

4 今後のスケジュール

- ・ 6月運営委員会 6月19日（木）19時から 小出コミセン 大会議室

5 閉会

小出地区まちぢから協議会 部会の解散（案）（規約第19条関係）

（規約第19条抜粋）

（運営委員会の決定事項）

第19条 運営委員会は、本会の事業や地域課題を協議し、次の事項を決定する。

（3）部会の設置及び解散に関すること。

解散部会

- ・コミュニティセンター管理運営委員会

○部会名 子ども育成部会 部会 ○部会長 佐藤 幸子

○課題

子ども達が地域の見守りの中で、安心して伸び伸びと成長していける地域

○短期的取り組み又は目標

子ども達の安心と安全を見守るため、より多くの地域の皆さんに協力してもらえようと考えていく

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

4月

- ・登下校の見守り活動
下校時に体調不良の児童の対応
下校時に落とし物をした児童の対応など
- ・4/24(木)会長引き継ぎ
- ・4/30(水)小出小校外委員会に出席し情報交換

予定

- ※5/21(木)子ども育成部会第1回会議
- ※5/27(火)小出小PTA地区懇談会にて情報交換

小出地区まちぢから協議会 村越安芳会長殿

件名：「福祉の出前サービス」 歌声喫茶 （修正予算案）

社会福祉部会

部会長 五十嵐清夫

【令和7年4月1日～令和7年8月31日】

【収入】

単位（円）

項目	予算額	内 容
補助金	35,000	まちぢから協議会からの補助金
計	35,000	

【支出】

単位（円）

項目	予算額	内 容
物品費	22,000	・ 歌声喫茶で使用する備品 みんなで歌う心の歌の歌集 20冊分の購入費 $1,100 \text{ 円} \times 20 \text{ 冊} = 22,000 \text{ 円}$
印刷 製本費	11,000	・ 開催通知類のチラシ・パンフレット等の 印刷製本費 11,000 円
予備費	2,000	・ 予備費 2,000 円
計	35,000	

小出地区まちぢから協議会 令和7年度

社会福祉部会 事業計画（案）

【令和7年4月1日～令和8年3月31日】

事業計画

時 期	事 業	内 容
各 月	社会福祉部会 の定例会	・毎月第4週目の水曜日 19:00～ 第一会議室で部会を開く
通 期	買い物（移動）支援 A班、B班で継続し てテーマに取り組 む	・予約型乗り合いバスの利便性を図るため冊 子を作成したので、都市政策課や地域と 連携し利用者増を図る。 ・地域の福祉施設と連携し、移動支援の活動 を継続する。
6～8月	次年度の予算案の 申請準備・手続き	・毎年8月までに、認定コミュニティ特定 事業助成金の申請手続きを行う 継続事業、新規事業含める ・まちぢから協議会からの補助金について も検討する
通 期	健康長寿の地域づくり を目指して「福祉の出 前サービス」を導入す る	「福祉の出前サービス」の第1弾として、 【みんなで歌って健康長寿】の運動を展開する。
10月～2月	相州小出七福神巡り の準備と当日の運営	・毎年1月7日をスペシャルデーとして関係 者と連携し進めてきているが、今回から第 2日曜日とする。 （今回は7回目） ・10月～11月にかけて最終案を纏め関係先 へ連絡し必要なものを準備する。 ・当日（1/11）里山公園のパークセンター 前で9:30～開会式を行う。
3月	・当該年度の活動の 纏めと次年度の取り 組み	・当該年度の活動を振り返り、事業内容と 決算報告を纏め、次年度の取り組みを部会 で協議する。
通 期	その他	・社会福祉部会に関係する内容であれば、 他の団体・機関からの要請にも対応する。

○部会名 社会福祉部会

○部会長 五十嵐清夫

○スローガン（標語）	健康長寿の地域づくり
○課題	未病改善・健康増進に向けた事業活動
○短期的取り組み又は目標	1. 買い物（移動）支援に関する件 2. 相州小出七福神巡りに関する件 3. 「福祉の出前サービス」に関する件 4. その他
○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）	部会：4/23（水）19：00～（第1会議室） 1. 買い物（移動）支援に関する件 A班 予約型乗り合いバスの取り組みについて イ. 大きい地図は、乗り合い場所が追加になったので、都市政策課作り直した。配布については都市政策課に一任とする。 B班 移動支援について イ. ふれあいの森からの移動支援の協力について 包括支援センターわかば主催の地域ケア会議 を4/24に開き、ふれあいの森とカトレアホームの施設長と話し合いを行う。 2. 相州小出七福神巡りの件 ① 令和7年度 相州小出七福神巡りについて イ. パンフレットの内容検討 ロ. スマホスタンプラリーの観光協会との取り組み 3. 「福祉の出前サービス」に関する件 イ. 3月9日（日）11：00～自治会連合会で説明した。 ロ. 歌声サロンの自治会へ再度説明する資料の内容検討 4. その他 ① 役員改選について ② 小出を考える検討会の活動結果について ③ チームオレンジ主催の自然観察会を5/14里山で開催する。

次回 5/28（水）19：00～

○部会名 下寺尾遺跡部会 ○部会長 宇尾野政徳

○課題 遺跡の価値をより多くの人々に知ってもらう、博物館、観光協会、その他関連団体との連携

○短期的取り組み又は目標

下寺尾官衙遺跡群と環濠遺跡を保存活用し、地域の活性化に繋げる

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

1、 下寺尾廃寺跡公有地巡視

4月の巡視報告、ゴミは無くきれいな状況、草は伸びてきている、特に北側斜面、公有地周囲は伸びている、草刈りは必要。草刈りは6月4日（水）9時からを予定する。

2、 大岡祭パレード準備、大人10名、子ども8名参加、市長も貫頭衣を着用し最初から最後まで参加いただいた。今後、着ぐるみ、古代衣装の作成を考えていく。



3、 令和7年度部会活動計画

- ・市長より提案のあった、環境フェア（11月16日開催予定）には参加を予定し、申し込みを行う、催し物は火起こし体験。
- ・公有地での文化祭は前年度の反省を踏まえ公有地あるいはめぐみの子

幼稚園駐車場へ集約することで来場者の分散を防ぐ。新しい試みとして今回参加いただいた藤田さんの協力でドローンからの史跡の空撮、ドローン体験等も予定する。文化祭に合わせ遺跡の発掘見学現地説明会を行う。テント借用、準備外部委託、テント（2×3間）借用料13,200円、10基借用として、配送料40,000円、設置人工代（4名）120,000円

- ・川崎橘官衙遺跡への見学は、社会教育課主体で、市民を含めた形で現地集合、現地解散で行う。
- ・史跡からの天体観測、北陵高校の協力を得、2月に開催を予定したい。

4、 その他、5月に史跡現地説明会、博物館展示の説明

5、 今年度遺跡部会役員については引き続き検討事項とする。

次回遺跡部会令和7年6月10日（火）19時より

○課題

ごみの不法投棄による被害と環境破壊をこれ以上進行させない

○短期的取り組み又は目標

- ①ごみの不法投棄に対する対応と再発防止の為の課題抽出
- ②ごみの不法投棄防止の為の啓蒙活動
- ③環境事業センター（以下K J C表記）、警察との連携→監視カメラの有効活用
- ④不法投棄誘発地の荒廃改善活動

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

1) 最近の不法投棄の情報交換(映像写真にて確認)

- ①3/21 湘南つつみ苑の手前の三差路空地内に冷蔵庫。②3/24 建彦神社西側の道路2箇所にながくた含めてポリ袋が多数。③4/7 来迎寺の先の道路下（鉄塔のある所）にペットボトル、空缶の入ったビニール袋。④4/10 小出川の小出橋手前右側に可燃物と衣類等(警察案件)。⑤4/11 斎場入口前の民地内に（畑）袋詰めされた大量の生活ごみ（寒川町指定のゴミ袋）。

2) 部会活動紹介

- ・3/13 皆楽荘裏のコミセン倉庫内を整理して、新規購入のラック3台を入れて当部会、福祉部会、下寺尾遺跡部会、防災部会等の収納場所を決めて保有備品を保管した。
- ・3/25 皆楽荘敷地内にある市防災倉庫の共同使用が認められ、市防災資機材等内部保管品を整理して、当部会備品の整理棚を確保した。
- ・3/25 部会会報第二号の配布の為の仕分けを行った（4,500部）。

3) 総会の資料確認

- ・令和6年度事業報告、部会細則改定案等。
- ・開催日：5月17日（土）18時～ コミセン第一会議室

4) ポイ捨て抑止ポスターの効果検証と有効活用件

- ・ポスター設置場所周辺に於ける不法投棄の増減を各部会員が把握して、効果の有無を検証、採点方式採用で見える化を図る。

5) 今後の活動

- ・大谷通り北端（ダイトーフジテック～遠藤境まで）歩車道の雑草、雑木、枯葉、堆積土砂の処理。
- ・監視カメラ、ポイ捨て防止ポスターの新規設置場所等検討。
- ・古くから設置されているポスター、ダミーカメラの取り外し、KJCに確認を取りながら行う。

6) 環境事業センターからの連絡事項

- ・4/14、小出川、新道橋手前にマットレス、テーブル天板の不法投棄（工事業者情報）、現在警告中。

7) その他

- ・不法投棄犯を警察が特定した案件に、事実の告知・警告看板を立てる。KJCに確定案件を教えて貰う。
- ・活動に対して減らない不法投棄、性善説に基づいての行動にも限界を感じて罰則強化の必要性を感じている。市は廃掃法とは別に“きれいな茅ヶ崎条例”にて罰金を科すことまで決めているが、条例の遵守を何処まで展開しているかが疑問である。
- ・燃やせるゴミの戸別回収開始に伴う、集積場所への不適正排出が発生しているのでKJCへ対策を依頼。
- ・KJC:5月に戸別回収実施地区との情報交換を予定しているので、問題点を洗い出して必要であれば対策を行う。

*次回定例会 令和6年度総会として開催

令和7年5月17日（土） 18時～ 於コミセン第1会議室

小出地区まちぢから協議会 部会規程改正（案）

改正前	改正後
（部会について） 第2条 協議会に設置する部会は、次のとおりとする。 （1）<u>コミュニティセンター管理運営委員会</u> （2）社会福祉部会 （3）子ども育成部会 （4）防災部会 （5）地域活動部会 （6）県道七曲り整備部会 （7）下寺尾遺跡部会 （8）環境保全部会 （9）広報部会 略	（部会について） 第2条 協議会に設置する部会は、次のとおりとする。 削除 （1）社会福祉部会 （2）子ども育成部会 （3）防災部会 （4）地域活動部会 （5）県道七曲り整備部会 （6）下寺尾遺跡部会 （7）環境保全部会 （8）広報部会 略
（部会の所掌する事項等について） 第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。 （1）<u>コミュニティセンター管理運営委員会</u> <u>協議会と小出地区コミュニティセンター管理運営委員会との連絡調整に関すること。</u> （2）社会福祉部会 ア 保健・福祉（共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまちづくりに関すること） イ 観光に関すること。 略	（部会の所掌する事項等について） 第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。 削除 （1）社会福祉部会 ア 保健・福祉（共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまちづくりに関すること） イ 観光に関すること。 略



小出地区まちぢから協議会 令和7年度 部会紹介

令和7年5月15日（木）5月運営委員会資料

1

小出地区
まちぢから
協議会

運営委員会

自治会

体育振興会

地区社会
福祉協議会

青少年育成
推進協議会

などの団体と
公募市民が
参画 42名

部会のみ
参画も可

社会福祉部会

子ども育成部会

防災部会

地域活動部会

県道七曲り整備部会

下寺尾遺跡部会

環境保全部会

広報部会

2

部会名：社会福祉部会

部会長：五十嵐清夫

①主な活動

健康長寿の地域づくりを目指して、未病改善

- ・健康増進に向けたテーマに取り組んでいます。

直近では、

- ・令和7年1月7日（火）に「相州小出七福神巡り」を開催
- ・買い物（移動）支援に関する情報分析等

②部会の活動頻度

- ・毎月第4水曜日 追加で不定期に行事の開催前に実施

③その他

- ・4年前に「お役立ち小出地区マップ」保存版を発行し、小中学校や地域で活用されています。



3

部会名：子ども育成部会 部会長：佐藤幸子

①目標と主な活動

子どもたちが地域の見守りの中で安心して伸び伸びと成長していける地域

- ・見守り活動（小出小学校児童の登下校時）
- ・子ども達の安心と安全を見守るため、より多くの地域の皆さんが見守り活動に協力していただける様に考えていく
- ・小、中学生の居場所づくりへの協力

②部会の活動頻度

- ・2～3か月に1回
- ・追加で事業の状況に応じて、開催する

③その他

- ・見守り活動の情報交換会
（見守りボランティア、小学校PTA、推進協のメンバーと共に）



4

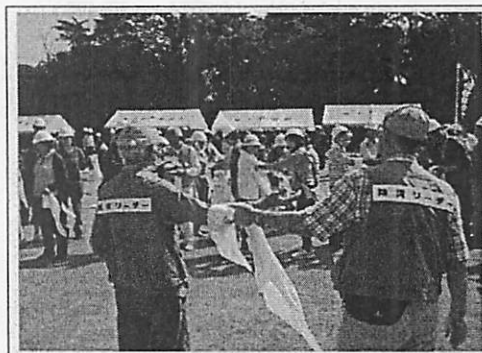
部会名：防災部会 部会長：高木英明

①主な活動

- ・「小出地区総合防災訓練」の準備と開催
- ・防災情報の勉強会や研修会の実施
- ・自治会単位の防災訓練のバックアップ
- ・自治会間の防災情報の共有活動

②部会の活動頻度

- ・5月から地区総合防災訓練までの間に
毎月1回程度（平常時）



防災訓練の様子

5

部会名：地域活動部会 部会長：吉野久雄

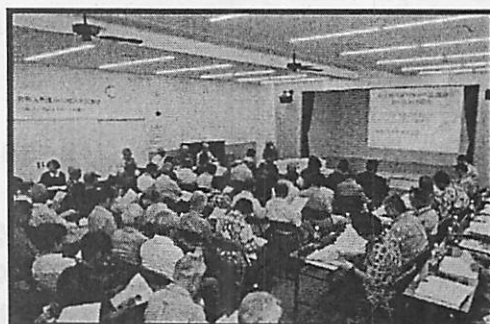
①主な活動

より良い小出地区にするための行動と
企画立案

6月「行政との情報交換会」

9月「市民集会」

翌2月「住民の集い」



市民集会の様子

②部会の活動頻度

- ・不定期 例年では5月から2月まで毎月1回以上開催

6

部会名：県道七曲り整備部会 部会長：石井義雄

①主な活動（活動の目標）

七曲県道（県道404号線）をより安全な道路に整備させるため、神奈川県、茅ヶ崎市、その他関係機関との調整・交渉

②部会の活動頻度

- ・不定期

③その他

- ・詳しい活動内容については、部会長までお尋ねください



新たに整備された歩道

7

部会名：下寺尾遺跡部会 部会長：宇尾野政徳

①主な活動（活動の目標）

下寺尾遺跡を保存活用し、地域の活性化に繋げる

②部会の活動頻度

- ・毎月第2火曜日19時から（11月～3月は18時から）
- ・秋に「下寺尾遺跡文化祭」の開催
- ・遺跡文化祭の開催に向けて学習の場を設ける
 - * 講演会：講師は市職員、大学教員など（地域住民向け）
 - * 看板・パンフレットづくり・名産物の共同開発
- ・遺跡と観光を結びつける

③その他

- ・七堂伽藍記念碑、公有地の巡視（月1回）
- ・公有地の草刈り（隔月）



8

部会名：環境保全部会 部会長：会見 春雄

①部会設立の目的

- ・ごみの不適切処理及び不法投棄により「地域の住民が受けている被害」と、「環境破壊」をこれ以上進行させないための活動を行う。

②主な活動

- ・ごみの不法投棄に対する対応(環境事業センター、警察との連携)
- ・ゴミ集積所の不適切ゴミ処理問題に関する対応
- ・ごみの不法投棄防止啓蒙活動……等

③部会の活動頻度

- ・定例会…… 1回/月
- ・現場実践活動……不定期(問題発生時は都度活動)

④その他

スローガン

「不法投棄：しない・させない・許さない」

10年以上放置された投棄タイヤ



小出小の子どもたちが書いてくれた不法投棄防止ポスター



不法投棄防止啓蒙活動の
車掲示用ステッカー

9

部会名：広報部会 部会長：相田 利光

【主な活動】

1. 小出地区まちぢから協議会の広報紙発行及びホームページの管理運営

2. 小出地区まちぢから協議会の広報宣伝活動の一環として、「駅ピア/」に関する活動

3. その他、小出地区の発展に寄与する広報活動



10